平成２３年（フ）第１０２号
静岡県駿東郡長泉町下土狩124番地の１、前住所神奈川県川崎市麻生区細山５丁目14番１号
債務者　平野　裕信
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第７２号
石川県加賀市大聖寺上福田町ヌ40番地の４
債務者　西出商店こと　西出　正男
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第１６９７号
横浜市戸塚区原宿４丁目10番16―203号
債務者　桑原　芳夫
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　武司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１８号
静岡県浜松市中区葵西３丁目26番34号、前住所静岡県浜松市東区半田山６丁目2182番地10
債務者　山田　克治
1　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１８５５号
神奈川県藤沢市大庭5055番地の６　湘南西部２―16―1631
債務者　曲道　三夫
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　隆男
4　破産債権の届出期間　平成23年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１１３号
埼玉県新座市東１丁目８番13―307号
債務者　津留まるみ（旧姓渡）
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４８６号
栃木県日光市東和町３―14、住民票上の住所栃木県日光市御幸町604番地６
債務者　柴田　清人
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４８７号
栃木県日光市東和町３―14、住民票上の住所栃木県日光市御幸町604番地６
債務者　柴田きよみ
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７５号
広島県府中市中須町1173番地、前住所広島市南区仁保３丁目１番９―303号
債務者　信岡　新二
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　心石　舜司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第４７５号
栃木県小山市大字雨ケ谷新田79番地２　グリーンパーク101号
債務者　伊藤　敏典
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月21日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年10月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１００９１号
東京都中央区勝どき６丁目３―２―2723
債務者　一美　哲夫
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　理江
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７号
広島県福山市水呑町535番地、旧住所千葉県柏市根戸483番地30　レジデンス柏209号
債務者　村上　景子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷浩二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第１３７号
千葉県東金市西福俵14番地41
債務者　荒井　亮博
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第１３８号
千葉県東金市西福俵14番地41
債務者　須藤シヅエ
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係